

自己評価表【共通評価】（保育所版）

別紙2-1

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念をホームページ、パンフレット、園のしおりに掲載しています。保育理念を基に、保育方針、保育目標を作成して園が大切にしていることを明示し、職員の行動規範となるようにしています。入職時の法人研修で説明するほか、4月の全員参加の職員会議（ワークショップ）でも周知しています。気になる事例があった時にはその都度毎日の昼の報告会（2時会）で取り上げ、確認しています。コロナ禍での行事のあり方など、折りに触れて理念に立ち戻り、話し合っています。保護者へは、入園時に園のしおりに用いて説明するほか、毎月のおたよりでも具体的なエピソードを交えて伝えています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、法人施設長会や瀬谷区施設長会、連合町内会会議などから、社会福祉事業の動向や地域の情報を把握しています。各種福祉計画を把握するまでには至っていませんが、地域子育て応援ネットや地域子育てサロンなどに参加し、地域の特性や課題などを把握しています。横浜市や地区社会福祉協議会などの発行物等からも情報を得ています。保育コスト分析や利用率の分析は法人事務局で行っています。得た情報を園長、主任、副主任で共有していますが、分析は今後の課題となっています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保育内容や人員体制などの現状分析をし、毎月の法人の施設長会議で報告しています。財務状況等は法人事務局で分析しています。法人はこれらの情報を基に改善すべき課題を明らかにし、役員会で検討し、施設長会議で報告しています。園長は、職員会議で重点課題について職員に周知し、解決に向けて取り組んでいます。現在、人材確保を重点的な課題とし、ノー残業デーの推進やノンコンタクトタイムの確保など働きやすい環境作りに向けて園全体で取り組んでいます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の2018年から2027年までの長期計画があり、それを基に2018年～2020年の中期計画を作成しています。中・長期計画には、福祉サービス、人材育成、経営の項目ごとに経営課題とその解決策が具体的に記載されています。園としての中・長期計画は作成していませんが、園の課題である施設の老朽化に伴う修繕・改築に向けた計画が明記されています。中・長期計画は実施状況を見ながら柔軟に見直していますが、具体的な数値の目標や成果などは設定されていません。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画および単年度の事業計画と連動した園としての年度ごとの事業計画を作成しています。単年度の事業計画には、重点方針として、魅力ある保育園・職場作り、幼保小連携推進地区、労働環境と働き方改革、保護者会活動・地域と連携した保護者支援、施設整備を掲げ、どのように取り組んでいくかが明記されています。ただし、数値目標や具体的な成果を設定することはしていませんので、今後は実施状況の評価を行えるように設定していくことが期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>リーダー会議や年度末の総括会議で出た職員の意見、保護者アンケートに寄せられた保護者の声などを反映し、リーダー会議や三者会議（園長、主任、副主任）で検討し、園長が事業計画を策定しています。策定された事業計画は、4月の全職員が参加する職員会議で説明しています。具体的な成果や目標、見直しの手順や時期などは設定されていませんが、年度末の総括会議で職員の意見を聴取し、実施状況の評価をしています。</p>	

		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>		
事業計画そのものについて保護者に説明することはありませんが、年度始めの保護者会で園の方針や事業計画の主な内容、施設の修繕計画などについて説明しています。また、毎月の「おたより」や事務所だよりでも、園の方針や計画について具体的にわかりやすく保護者に知らせています。		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>		
指導計画や日誌などには自己評価の欄が設けられていて、保育を実践する中で常に振り返りをし、PDCAを回せるようになっていきます。毎日の昼の報告会、毎月の職員会議、カリキュラム会議と話し合いの場を多く持ち、振り返りをする事で保育の質の向上に繋がっています。年度末には個々の職員が自己チェック評価表を用いて項目ごとに振り返りをして集計・分析し、園の自己評価を作成しています。また、年度末の総括会議で保育内容、園庭、異年齢、保護者、行事などの項目ごとに年度の振り返りをし、総括しています。年度末には保護者アンケートを実施し、結果を集計・分析・検討し、改善に生かしています。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>		
園の自己評価、年度末の総括、保護者アンケートの結果などで明らかになった課題を文書としてまとめ、園内に掲示して保護者に周知しています。年度末の総括会議で課題と改善策、年度始めの職員会議で年度の目標について話し合い、職員間で共有し、改善に向けて取り組んでいます。課題によっては事業計画に反映しているものの、明らかになった課題を改善計画として文書化し、定期的に評価・見直していくまでには至っていないので、今後の取り組みが期待されます。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>		
園長は年度始めの全職員が参加する職員会議で、園の大切にしていることや目指す方向性、年度の目標などを周知しています。園長は、園だよりや事務所だよりに、園の方針を記載し、自らの役割と責任を表明しています。職務分掌には園長の職責が明記されています。事故対応や災害対応マニュアル、消防計画などには、有事における園長の役割と不在時の権限委譲が明確に記載されています。		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>		
園長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、取引事業者や行政関係等の利害関係者と適性な関係を保持しています。園長は、法人施設長会や瀬谷区施設長会などの会議や横浜市私立保育園連盟のマネジメント研修などの外部研修に参加し、遵守すべき法令等に関して学んでいます。服務規律に職員の守るべき法令等を記載するとともに、法人の子どもの権利条約・個人情報研修への参加を呼びかけています。職員会議で働き方改革について具体的に説明し、職員と一緒に業務改善に取り組んでいます。		
(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は、指導計画や日誌、おたより類、月次報告などの文書をチェックするとともに、主任、副主任と連携し保育の現状を把握しています。主任、副主任は保育に入って子どもの状況や職員の動きを把握し、園長に報告しています。園長は、昼の報告会やクラスのカリキュラム会議、リーダー会議、職員会議などで、職員の意見を吸い上げ、改善に生かしています。園内研修を実施するほか、法人研修や外部研修への参加を促しています。今年度はコロナ禍のため、外部研修の機会が減っていますが、法人研修をオンラインで行うほか、職員が自己研鑽できるようにオンラインの外部研修を紹介しています。		

		第三者評価結果
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
<p>園長は、職員会議で時代にあわせた働き方について発信し、職員と一緒に働きやすい環境作りに向けて取り組んでいます。日誌の書式の見直しや経験値にあわせた記録などの業務量の調整をして業務の改善や効率化を図るとともに、タイムカードを導入して休憩時間も記録し全員が昼休憩を確実に確保できるようにしたり、昼に会議を行うなど、様々な取り組みを進めています。園庭ワークショップでは、子どもの日常の片付けの様子について話し合い、遊びの終わりを決めやすいように遊具棚を設置するなど、子どもの姿と環境の課題について職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>		
<p>職員採用の基本的な考え方を「法人理念を理解し、保育方針及び保育目標に理解がある人材」としています。昨今の保育士不足を受けて、法人をあげて保育士・栄養士の雇用の促進と低い離職率の確保を中長期計画の重点目標に掲げ、人材確保と育成、働きやすい職場環境作りを力を入れています。ホームページで法人の取り組みを発信したり、実習生やインターシップを積極的に受け入れたり、研修会などで保育士が保育実践を発表したり、大学の授業に理事長が参画するなど、人材確保に向けた様々な取り組みを行っています。</p>		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>		
<p>法人理念に基づく期待する職員像を「鳩の森愛の詩憲章」で明らかにしています。職務分掌に、職階ごとの職責、職務内容、求められるスキル、経験年数、昇格要件などを記載し、職員に周知しています。職員は自己評価シートを用いて自己評価し、年2回の管理職との面談で目標設定と評価を受けています。評価の結果は賞与や昇格に反映しています。ただし、人事基準を明確化するまでには至ってなく、職員が自ら将来の姿を描けるような明確なキャリアパスの作成は今後の課題となっています。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント>		
<p>労務管理の責任者は園長で、有給休暇取得状況や超過勤務等、職員の就業状況を把握しています。シフトは主任が子どもや家庭の事情等の職員の希望を聞いて作成し、2か月前に開示することで職員が先の見通しを持てるようにしています。NO残業Dayの徹底やサービス残業の禁止、ノンコンタクトタイムの導入など働きやすい職場となるように取り組んでいます。個々の状況にあわせ時短勤務等の対応をするなど、ワークライフバランスにも配慮しています。園長や主任は職員とコミュニケーションを取って心身や家庭の状況、悩みなどを聞き取り相談にのっています。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>		
<p>職務分掌に職階ごとに求められるスキルや研修を明確にし、自己評価シートを用いて職員の育成に向けた目標管理をしています。常勤職員は自己評価シートを用いて自己の保育の振り返りをして自己評価し、園長面談で、目標設定と評価をしています。自己評価シートの内容は子どもの姿と連動したものとなっていて、目標水準や目標期限などは明確にはなっていません。園長面談は、年度始めと中間面接の年2回行い、必要に応じて随時面談をしています。非常勤職員に対する目標管理は今後の課題となっています。</p>		
		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>		
<p>「鳩の森愛の詩憲章」に期待する職員像を明示し、研修計画を作成し教育・研修を実施しています。法人主催の研修としては、新人、主任・副主任などの階層別研修、保育実践や荒馬などの実践的な研修があります。園長は、職員の職務や階層、希望などを考慮し、外部研修へ参加できるようにしています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成するとともに、職員会議で伝達研修をしています。園内でも、園庭ワークショップや月次報告（月の出来事からテーマを決めての振り返り）の発表など、学びの機会を多く設けています。</p>		

		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>		
<p>職員の知識や技術水準などを把握し、職員の希望も考慮して研修計画を作成しています。職員は、法人研修や市や区を始めとする様々な外部研修に参加しています。「コロナ禍でも学びを止めない」という視点で、法人研修はオンラインで行われ、見逃し配信をするなどの工夫もされています。また、オンラインで行われている外部研修を紹介し、参加を呼びかけています。非常勤職員も希望すれば参加することができます。非常勤職員には参加しやすいよう市や区の日中の研修を勧めるなどさらなる工夫をしていきたいと考えています。新人職員に対しては、法人の新人研修のほか、クラスリーダーが保育の中で指導しています。</p>		
(4)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>		
<p>事業計画書に専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明記し、実習生の受入れを積極的に行っています。オリエンテーションでは「実習生の皆さんへ」を用いて子どもへの配慮や個人情報の保護などの注意事項を説明しています。大学からの要請や実習生の希望を聞いてプログラムを作成し、学校と連携して指導しています。実習生の担当は主任で、配属するクラス担任のアドバイスをしています。実習期間中は、実習生とクラス担任、主任で日々の振り返りを行っています。マニュアルの作成や指導者に対する研修は今後の課題となっています。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>		
<p>ホームページを用いて、基本方針や保育内容、予算・決算情報、第三者評価結果などの情報を公表しています。苦情、相談の内容と検討結果は保護者会と共有し、全体的な事柄については保護者総会やおたよりなどで公表しています。園のパンフレットを瀬谷区役所や瀬谷区主催の「せやっこまつり」に置いたり、園庭開放等の子育て支援の情報を瀬谷区の子育て応援マップに掲載するなどしています。また、園の行事や子育て支援の情報を、地区連合町内会の会合や園の掲示板で発信しています。</p>		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>		
<p>事務規程、経理規程、職務分掌を作成し、事務所に置いて職員がいつでも見られるようにしています。法人監事による内部監査を実施しています。外部の公認会計士、社会保険労務士の支援やアドバイスを受けています。また、年1回弁護士による、子どもの権利条約・個人情報保護の法人研修を実施しています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画に「児童福祉法、保育所保育指針に基づく児童福祉施設として、児童・保護者・地域に対し、保育所の役割を果たす」と明記し、地域との関係作りに力を入れています。玄関に瀬谷区地域子育て支援拠点「にこてらす」や瀬谷区子育て応援カレンダーなどのパンフレットを置き、情報提供しています。子どもたちは、散歩で地域住民と挨拶や会話を交わしたり、ハロウィンで子どもたちが仮装をして第三者委員宅を訪問するなどしています。例年は、連合自治会の文化展への作品展示や敬老会で荒馬踊りの披露をしたり、瀬谷南台こどものもりプレイパークや子育てお母さんの集いに園児が参加するなど、地域住民との交流の機会が多くあります。</p>		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>		
<p>園は、近隣中学校3校の職業体験を受け入れたり、保育士が職業講話をしに行くなどし、学校教育への協力を積極的に行っています。また、ボランティアとして、実習終了後の学生や夏休みボランティア体験の中学生の受け入れもしています。受け入れ前にはオリエンテーションを行い、しおりを用いて子どもへの配慮や個人情報の保護などの注意事項を説明しています。前年度の振り返りを基にボランティア受入れの計画を見直していますが、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等を記載されたマニュアルを作成するまでには至っていません。</p>		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>		
<p>瀬谷区こども家庭支援課、瀬谷区社会福祉協議会、横浜市西部児童相談所、横浜市西部地域療育センター、地域自治会役員、医療機関等のリストがあり、事務所に置いていつでも確認できるようにしています。地域子育て応援ネットや主任児童委員との連絡会などで地域の状況や課題について話し合っています。また、社会福祉協議会と連携して閉店する商店の食料を無料配布するなどの取り組みもしています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもに対しては、瀬谷区こども家庭支援課の保健師や横浜市西部児童相談所、主任児童委員等と連携し、必要に応じてケースカンファレンスに参加するなどしています。</p>		
		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>		
<p>園長は、地域連合自治会の定例会や地域防災拠点運営委員会、幼保小連携推進地区役員会、幼保小交流事業会議、子育て応援ネットワーク等の各種会議に参加し、地域の福祉ニーズ・生活課題等について情報交換しています。瀬谷区主催の「せやっこまつり」には、保育士が企画段階から参加しています。また、自治会の行事、地域子育てサロン、瀬谷南台こどものもりプレイパーク、子育てお母さんの集いなどに職員が参加しています。園は、これらの取り組みを通し、地域性や地域の子育て支援ニーズ、生活課題などを把握しています。</p>		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画に地域への支援、地域行事等への参加を記載し、地域の福祉ニーズに基づき様々な取り組みを実施しています。異世代交流として老人ホーム訪問や地域敬老会で子どもと保育士が荒馬踊りの披露をしたり、園児の祖父母や地域住民を招待して正月遊びを楽しむ「伝承遊び会」を開催しています。地域子育て支援としては、平日の園庭開放や育児相談、一日動物村などを実施しています。保育士が地域の子育てサロンに隔月参加するなど、地域の子育て支援事業にも協力しています。地域連合自治会の合同防災訓練には子どもたちも一緒に参加し、起震車や煙体験をしています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>「鳩の森愛の詩憲章」や全体的な計画、園のしおりに子どもの人権尊重を明記し、法人研修で子どもの権利条約を取り上げ、確認しています。日々の振り返りや職員会議等でも、保育内容が子どもの気持ちを尊重したものになっているか確認しています。</p> <p>保育士は、子どもの発信に優しく応えて、子どもの気持ちに寄り添い、それぞれの子どもが自分らしさを発揮して園生活を楽しくめるように支援しています。</p> <p>文化や習慣の違いなど、保護者の価値観も尊重しています。外国籍など言葉でのコミュニケーションが難しい保護者に対しては、平仮名でお手紙を書いたり、分かりやすい言葉で話すなど配慮しています。</p>		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>		
<p>おむつ替えなどの各種マニュアルに子どものプライバシー保護についての配慮を記載し、研修等で職員に周知しています。子どもの着替えは、外から見えないようにカーテンを引いたり、ロッカーの陰や手洗い場の陰で行うなどしています。乳児トイレには仕切り、幼児トイレには扉が付いていて、おむつ替えも決められた場所で行っています。プールの際にはよじずで囲いをし、外からの視線を遮っています。子どもの写真掲載については、掲示物や配布物、SNSなどと項目をあげて保護者の意向を確認し、それに応じて個別に配慮しています。</p>		
		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>		
<p>ホームページ、パンフレットで園の情報を提供しています。パンフレットを瀬谷区役所に置いたり、瀬谷区主催の「せやっこまつり」に置き、園の紹介パネルを掲示するなどしています。ホームページには園の理念や方針、保育内容のほか、給食メニューの紹介やOBOGのブログとして卒園生や父母の言葉を載せ、利用希望者等がイメージしやすいように工夫しています。利用希望者等の問い合わせには随時対応し、見学は個別に行っています。見学時には園庭を見てもらったり、食育の様子を説明したりし、園の大切にしていることが伝わるようにしています。</p>		

		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>		
<p>例年は入園前説明会を開催していますが、今年度は個人面談を実施して「入園のしおり（重要事項説明書）」を用いて園の理念や方針、保育内容、注意事項などを説明し、同意を得た上で署名をもらっています。入園書類を渡す日に持ち物などを展示し、保護者がイメージしやすいようにするなどの工夫をしています。1ページずつ説明したり、生活の部分を抽出して分かりやすく説明するなど、個々に応じて保護者が理解しやすいような説明をしています。入園への不安が強い場合には、入園前に親子通園を勧め、給食の試食や子どもや職員の様子を見てもらう機会を作るなどの配慮をしています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>		
<p>途中退園する子どもに対しては、引継ぎ文書等は定めていませんが、保護者から依頼があれば園同士で引継ぎをするなどしています。卒園生には、夏祭り等の行事にはお知らせを出して参加を呼びかけています。園のしおりに、「卒園後もつながって」として「保育園は子育ての仲間、おおきくなっていく姿と一緒に見守っていきます。うれしいことがあったときにはもちろん、困ったことや相談事があるときなどは、いつでも保育園にお越しください」と明記し、言葉でも伝えています。</p>		
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>保育士は、日々の子どもの姿や言葉などから子どもの満足度を把握しています。また、子どもの姿を写真にとって振り返りをし、子どもの気持ちを把握しています。保護者に対しては、年度末や行事ごとにアンケートを実施しています。保護者会主催の行事は保護者会がアンケートを取り、園にフィードバックしています。毎月の保護者役員会には園長、主任が出席して意見交換し、連携しています。クラス懇談会、個人面談でも保護者の意見を聞いています。保護者からの意見は職員会議やリーダー会議で検討し、改善に向けて取り組んでいます。保護者からの要望を受けて、乳児トイレの改装を行ったなどの事例があります。</p>		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント>		
<p>苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三委員2名を定めています。入園のしおりに第三委員2名を記載するとともに、園内に掲示し、紹介していますが、苦情解決体制は紹介していないので、苦情解決体制を入園のしおりに掲載するとともに園内にも掲示することが期待されます。保護者から苦情が寄せられた場合には、内容と解決までの経緯を記録し、職員会議で職員に周知しています。また、保護者会役員とも共有しています。苦情と解決策は、保護者にフィードバックしています。全体的な問題に関しては、掲示やお便りで公表しています。</p>		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>		
<p>第三者委員の氏名と連絡先を、園のしおり及び掲示で保護者に周知し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として、瀬谷区こども家庭支援課とかながわ福祉サービス適正化委員会を紹介しています。意見箱を玄関に設置するとともに、保護者会にも直接意見を申し立てられるようにしています。保護者からの相談には、事務所を用い、出入りがないように掲示をしてプライバシーへの配慮をし、保護者が落ち着いて相談できるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
<p>朝夕の送迎時には、職員は保護者とコミュニケーションを取って保護者の気持ちを受けとめ、保護者の声を引き出しています。意見箱やアンケート、連絡ノート（3歳児まで）、懇談会、保護者会役員会、個人面談など、保護者の意見を聞く場を複数設け、保護者が声をあげやすいようにしています。</p> <p>苦情解決マニュアルがあり、年3回読み合わせを行い、見直しています。保護者から意見や相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について検討しています。内容は、昼の報告会や職員会議で共有して検討し、改善に生かしています。</p>		

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントの責任者は園長です。事故防止、事故対応マニュアルを整備し、年3回読み合わせをして見直しています。事故やヒヤリハットは事故報告書、ヒヤリハット記録に記録し職員間で回覧し、昼の報告会で報告しています。必要に応じて臨時に会議を開いて改善策について話し合っていて、ヒヤリハットを受けて乳児のお迎えの場所を変更したなどの事例があります。全職員に対して救命救急研修を実施するとともに、外部研修に参加した職員は職員会議で報告し職員間で共有しています。園庭ワークショップでは、専門家と一緒に安全面の検証をし、コンクリートをウッドデッキに改装するなどしています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 園長、主任、副主任を中心として感染症対策と対応を行っています。感染症対応・蔓延防止マニュアルを整備し、年3回読み合わせをしています。マニュアルは法人看護師会で毎年更新するとともに、新しい情報を得た時等には随時見直しをしています。法人看護師会へ園長が参加し、職員会議で全職員に周知しています。新型コロナ対策としては、消毒・手洗いの徹底、検温、テラスでの受入れなどを実施しています。保育中に発症した場合には、保護者に連絡をし、お迎えが来るまで別室で過ごします。保護者には、毎月の保健だよりや臨時号、掲示や携帯連絡網で感染症についての情報を提供しています。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<コメント> 災害対応マニュアルがあり、災害時の体制や災害時の避難経路、4日間の復旧計画などが定められています。毎月地震や火災を想定した避難訓練を実施していて、広域避難場所への訓練や引き渡し訓練も実施しています。また、地域のくらし安全指導員による不審者対応訓練も実施しています。保護者に対しては携帯連絡網を用いてメール配信する体制を整えています。4日分の備蓄をし、リストを作成して園長が管理しています。アレルギー児用の非常食も用意しています。年1回、連合自治会との合同防災訓練が行われていて、子どもたちも参加しています。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> おむつ交換やトイレ掃除など実際的な手順のマニュアルは整備しています。日々の保育、例えば朝の受入れ方法など保護者や子どもの状況によって臨機応変に対応することについてはマニュアル化できないものとして文書化せず、種々の会議で検討、共有しています。マニュアルは全職員が見直し、周知しています。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護については重要事項として全体的な計画に記載し、全職員に研修を行い、周知しています。		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> マニュアルは年に3回全職員が個々に目を通し、見直す必要がある部分は会議に持ち込んで検討しています。文書化しないことについては、毎月の乳児、幼児、クラスのカリキュラム会議で年間指導計画をもとに振り返り、話し合い、見直しをしています。保護者の意見等については、個人面談や保育参加を通して把握して、見直しに反映するようにしています。個人面談は年に1回全保護者に実施し、保育参加は個人面談の折に希望する保護者が多く、ほとんどの保護者が参加しています。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 全体的な計画に基づき各クラスで指導計画を作成しています。指導計画は策定の責任者である園長の指導もあり、また必要に応じて法人の臨床心理士のアドバイスも受けています。振り返りや評価はクラス会議だけでなく、乳児、幼児カリキュラム会議、栄養士・調理員を含めた職員会議でも行っています。入園時の資料からクラス会議で一人ひとりの子どもの状況を把握し(アセスメント)、1・2歳児については個別の指導計画も作成しています。配慮の必要な子どもについてはそのクラスだけでなく園全体の会議で検討し全員が把握し共有したうえで個別指導計画を作成しています。		

		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>		
<p>日々の子どもの状況は毎日実施している昼の報告会で報告され、毎月行われる各種カリキュラム会議、リーダー会議で検討し、振り返りと見直しにつなげて課題を明らかにしています。それを次の指導計画に生かします。指導計画を緊急に変更する必要が生じた場合は昼の報告会で検討し実行します。保護者の意向は日々の関わり、話し合いや連絡帳、アンケート等により把握し、反映するようにしています。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>		
<p>子どもに関する保育の実施状況の記録は、園で定めた書式を使用しています。これは使用しながら見直しがされ、より子どもの様子がわかるように項目を加えたり自己評価の欄を詳しくしたり、工夫しています。また振り返りの時期も、年齢により、子どもの状況により、期間を短くしたり長くしたり、実際の状況に応じて臨機応変にできるように考えられています。現在個別状況記録は乳児、幼児、要配慮児の3種類を定めていますが、書類同士が連動するように、また簡潔にわかりやすく記載できるように検討を加えています。職員の情報共有は各種会議ですが、重要な役割は昼の報告会です。各種会議録は全員が共有できるように確認欄を設けています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>		
<p>個人情報保護に関しては、法人作成の「個人情報保護ガイドライン」を使用して職員全員に研修を行っています。研修は法人主催で、ガイドラインは個人情報の利用目的や職員の心構えや具体的な例を記載していて、弁護士がわかりやすく説明し、現場で生かされています。記録管理の責任者は園長で、鍵付きの書庫に保管しています。保護者には入園時に園長が説明し、写真の掲載などについては書面で承諾書をとっています。</p>		

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画はもともと職員集団が、法人の理念、保育の方針・目標に基づいて、年齢ごとの子どもたちの姿のエピソード集を作成したものをベースにしています。それをもとにして、法人4園のリーダーが集まって5領域の勉強をしながら臨床心理士のアドバイスを受けながら、法人としての全体的な計画を作成しています。毎年、年度末に各園で自分たちの園の子どもや家庭の状況、地域の実態などを考慮して見直し、自分の園のものとして更新しています。全体的な計画には保育理念、保育目標、発達過程などのほか、「人権尊重」「情報保護」「苦情処理・解決」「食育」「特色ある保育」「保護者・地域への支援」「自己評価」「研修計画」等々の項目も設けています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 園舎そのものは築47年で老朽化していますが、清掃が行き届いていて清潔面では保護者の評価も高いです。乳児のトイレは保護者の意見も取り入れ、使いやすくリフォームし、明るく安全に使えています。 各保育室は子どもたちがくつろげるように工夫し、ソファや大型クッション、ベンチを備えたり、様々なコーナーを作ったりしています。子どもたちが落ち着いて遊んだりリラックスしている姿が見られます。園庭に面したテラスは子どもの思いがけない転倒の際にも大きなけがにつながりにくい環境の整備として、コンクリートの上にウッドデッキを設置し、ソファを置いて憩いのスペースになったり、ブロック遊びを楽しめるスペースになったりもしています。平屋なのでどの保育室も明るく、温湿度計、空気清浄機を備えています。食事や午睡の場所は子どもが安心できるように同じ場所ですが、椅子や布団は子どもの気持ちを考え、ある程度好きな場所を選べるようにしています。		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 全体的な計画に「情緒の安定」の項目を設け、それを受けてすべての指導計画で子どもの情緒の安定を大事にして、実践しています。保育士がまず子どもに寄り添い、子ども一人ひとりの気持ちを受け止めて、その安心感のもとに自分の気持ちを表現できるように、そして友だちの気持ちも大事にするように、年齢に応じて関わっています。子どもの気持ちを理解し全職員が適切な関わり方ができるように個別の記録を共有し、日々関わり方を話し合い、どのようなやり取りで子どもの気持ちに沿えたかなどを意見交換して保育に生かしています。命にかかわる行動以外の制止・禁止の言葉を使わないことは全職員が意思統一しています。実際の保育現場では、もめ事が起こったときに保育士が双方の話を聞いている姿、まだ遊んでいた子どもに「じゃ、おいしいものを作って終わりにしよう」と声をかけている姿、思うようにいかず泣いている子どもを優しく抱きしめる姿などが日常的に観察されます。		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> トイレトレーニングは、家庭と園と様子を知らせ合い、家庭のやり方に沿って進めています。乳児のトイレ室の前は手作りの布製ベンチが置かれ、棚に一人ひとりの子どもの衣類がごがあり、着替えコーナーになっています。現場では子どもたちの自主的な姿が見られます。自分で便器に座る子ども、紙パンツを脱いで、自分でしまう子どももいます。皆、自分のかごから着替えるズボンなどを取り出して自分で履こうとします。保育士は各自ができるだけ自分で出来るようにズボンはきやすく置いてあげたり、無理な部分を手伝ったりしています。手洗いは乳児も自主的に水道に並んでやっています。幼児の保育室には手の洗い方の具体的な写真が掲示してあります。5歳児は「手洗い大臣」になっていて、年下の子どもたちの手洗いを見てあげたりしています。また生活習慣の大切さを職員が寸劇や紙芝居などで伝えることもしています。例えば早寝早起き、朝食や水分補給の大切さなどです。		
		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<コメント> 園内外の環境整備に力を入れ、子どもの遊びの変化・発展に合わせて環境を見直しています。園庭ワークショップで職員のアイデアを出し合い、建築士のアドバイスを得て、園独自の遊び場造りが現在も進行中です。築山を作り、子どもの動きを見ながら山はさらに高くなり、登りにくい子どものためにタイヤを埋め込んで階段状の部分も作りました。高いところによじ登りたい、飛び降りたい、という子どもの姿から、屋台、高い二段式ステージ、さらに2階屋が出来てきました。すべて木製で職員の手造りです。この園庭で子どもたちの運動能力、身のこなし方、友だち関係、異年齢の子どもたちとの遊びなどなど、子どもの主体的な世界が毎日繰り広げられています。室内も子どもの遊びを見ながら遊びが発展する工夫をしていて、落ち着いて遊べるコーナー作りの勉強会があります。子どもが遊びたくなる設定や遊具の配置、何人かであるいは1人でじっくり遊べる場所作りなどを行っています。		

		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<コメント> 0歳児の在籍なしのため非該当		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 子どもたちの自主性が大事にされていて、自分でする、自分で選ぶ園生活を送っています。1・2歳児クラスは同室で、必要な時には区切って生活しています。観察日は園庭で遊ぶか、室内で遊ぶかを子どもが選んで、1・2歳児が混じって2組に分かれて遊びました。室内には様々なコーナーがあり、玩具は子どもが取り出せるように設定してあります。子どもが持てる机や椅子が置いてあり、自分たちで運んできて病室をつくり、3~4人で病院ごっこが始まりました。長くは続きませんが、次々に遊びを見つけ、1人で設定してあるパズルをしたり、2~3人でコーナーに隠れて秘密のままごとが始まったりします。何かトラブルが起きると保育士が見守り、それぞれの気持ちを聞いていました。園庭では2歳児が保育士に勧められて1歳児の乗るブランコを押してあげていました。食事は食べる量を子どもに聞いてよそい、服も自分で選びます。子ども同士で着替えを手助けし合う姿もあります。		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 幼児クラスはクラス活動と共に異年齢が混じって遊ぶことも多くあります。3歳児クラスは友だちへの関心が高まっているので、集団の遊びや簡単なルールのある遊びを取り入れて、保育士も一緒に遊びながら友だち関係が育つようにしています。4歳児クラスでは友だちとのトラブルに保育士が関わりますが、自分の思いをしっかりと伝えることと共に相手の思いを理解しようとする気持ちが育つように配慮しています。友だち関係がより豊かになり楽しめることをねらいとしています。5歳児クラスは自分たちのトラブルは自分たちで解決し、皆で協力して何かを成し遂げることをねらいとしています。年下の子どもたちの面倒を見、荒馬踊りや和太鼓など、5歳児独自の活動をして、他のクラスのあこがれになっています。園庭では幼児が入り混じって遊ぶ姿も多く年少児は年長児の真似をしてよじ登りに挑戦したり、また友だちとうまく付き合えない子どもが年下の子どもに優しく対したりする姿も見られます。		
		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 障がいのある子どもや配慮の必要な子どもについては「個別支援児指導計画書」を作成しています。これは法人の臨床心理士の助言や横浜市西部地域療育センターとの連携などを生かして作成するもので、職員会議や会議録によって全職員が共有し、その子どもに関わる職員が同じ対応ができるように配慮しています。その子どもの状態によって、毎月、あるいは隔月などに担当職員が自己評価をし、養護・教育、集団への参加に関する次期のねらいと配慮・援助を検討します。その子どもの特性や過ごしやすいペースを把握し、他の子どもと同じ活動をせずに他のクラスに入ることもあり、また事務室で一人静かに遊ぶこともあります。クラスの子もたちは、保育士が子どもをそのまま受け入れて足りないところを支援しているのを見ていたので、抵抗なくそのままの姿を受け入れています。担当職員は研修を受けて報告書を作成し、職員会議で伝達研修をしています。また保護者との連携を大切にしています。		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 長時間保育の子どもたちは朝の早い時間は乳児と幼児と別の保育室で過ごしますが、幼児は天気の良い日には早い時間から園庭で遊んでいます。園庭は全年齢が思いっきり遊べる動の環境で、保育室は静の遊びを保障します。保育室には担当保育士がどの年齢でも遊べるものを準備しますが、子どもたちは他の保育室からも自分の遊びたい玩具を自由に持ってきます。また大きなクッションもあり、夕方などは静かに体を休める子どももいます。夕方的人数が少なくなる時間には、「あなただけの玩具」を保育士が持ってきたり、廊下いっぱい使ってドミノをしたり、子どもと保育士1対1で遊んだり、長い時間をくつろいで楽しく過ごせるように配慮しています。 保育士間の引継ぎは口頭と共に引継ぎノートを使用し、保護者には昼間の様子を必ず伝えるようにし、保護者の質問に答えられない時は担任に確認して翌日伝えたり、その日のうちに電話で伝えることもあります。		

		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。	a
<コメント>		
<p>小学校入学に向けた「アプローチカリキュラム」を園で作成しています。学びの基礎力の育成、そのための活動の柱、主な活動、子どもへの配慮、幼保小連携、家庭との連携について詳細に記載されています。それにそって実施しています。活動の中には具体的な一年生との交流、小学校体験・上履きの使用・ハンカチの使用なども書かれています。小学校の方でもスタートカリキュラムがあり、園と校長や担当教員などが連絡を取り合い、スムーズに小学校生活に入れるようにしています。例年は園の職員が小学校を訪問して読み聞かせをしたり、卒園児の様子をみたりし、また小学校の方で遊びのプランを立てて招待してくれたりするのですが、今年度はそれができず、その代わりに小学校の巨大な絵本を何冊も借りてきて、小学校で同じものが見られると説明し、子どもたちと楽しんだりしています。保護者には懇談会で話をしたり、兄弟が小学生である家庭からの声を伝えたりしています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>		
<p>法人作成の保健健康管理マニュアルがあり、法人の看護師会が中心となり確認と見直しをしています。それをもとにして園の年間保健計画を作成し、毎年更新しています。子ども一人ひとりの健康に関する記録は児童票、健康記録台帳にすべて記録しています。保護者に対しては入園時に配布する「保育園生活のしおり」に園の子どもに関する方針や取り組みを伝えています。その他毎月の園からの「おたより」に法人看護師会からの「ほけんだより ぐ〜んぐん」を掲載し、その月の注意事項、例えばインフルエンザ対策、健康診断のお知らせなどをその都度知らせています。必要に応じて「臨時ほけんだより」も発行し、コロナ関連でマスクのことや「こんなとき登園していいの？」などの記事を伝えています。</p> <p>乳幼児突然死症候群に関しては職員には冊子「SIDSを予防するために」を手引きとして周知し、日々呼吸確認をして記録しています。保護者には入園時に説明しています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>		
<p>健康診断、歯科健診については「ほけんだより」で知らせ、体調のことなど聞きたいことがある場合は声をかけてくれるように伝えています。結果は担任が確認し、虫歯や心雑音などは全職員に報告しています。保護者には記録の用紙も渡して結果を伝えています。受診が必要な場合、その後のことの確認をしています。歯磨きの大切さやばい菌の怖さを子どもたちに伝えるためにペープサートや職員の寸劇などを見せたりしています。乳児も楽しんで見えています。</p>		
		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応 を行っている。	a
<コメント>		
<p>アレルギー疾患のある子どもについては横浜市医師会保育園医部会発行の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」、法人作成のアレルギー対応マニュアル（今年度4月に更新）に沿って対応しています。園内では年度始めの職員会議で確認し、さらに年に数回確認し、アレルギー疾患のある子どもを園全体で確認し、食事の提供の仕方も確認しています。保護者には「医師の診断書」「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」「食物アレルギー対応票」を提出してもらいます。慢性疾患のある子どもについても「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って対応しています。給食は「なかよし給食」として、「卵や牛乳・乳製品を使用せず、アレルギー疾患を持つ子どもたちもできるだけ同じ給食を食べられる日が多くなるメニュー」を取り入れていて、保護者には「保育園生活のしおり」でも伝えています。調理職員がアレルギー関係の研修を受講し、全職員に伝達しています。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>		
<p>園として「食」を保育の一つの柱としています。全体的な計画に食育の項目を設け、年間の食育計画も作成しています。給食目標や配慮事項、献立作成・調理上の留意点などのほか、子どもに関しては年齢別のねらいと内容、調理活動・お手伝い、保護者への働きかけなどの項目を作っています。これに沿って調理と保育が連携してクッキングや野菜のすじ取り、皮むきなどを1歳児クラスからやっています。ふきを保育室にもっていき、すじ取りをやってみせると子どもたちが興味を持って集まってくる、というやり方です。子どもたちが園の畑の収穫をしてクッキングすることで苦手なものを食べるようになることも多いです。食器は本物志向で手作りの木の器を使用し、食べやすいスプーンを発達に応じて使っています。落ち着いて食事ができるように椅子も年齢によって大きさや形を変えています。保護者には例年は春と秋に子どもと一緒に給食を味わうレストランの企画をしています。</p>		

		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>		
<p>食育計画を基にして、季節感のある旬の食材を生かし、安全性にこだわり、お米や牛乳、野菜は有機農法や低農薬のものを使用しています。給食室が保育室と連携して日々子どもの食事の様子を共有します。幼児クラスの子どもたちといっしょにケーキやお団子を作ったり、例年は梅ジュースや味噌づくりのやり方を教えたりもしています。またタケノコや冬瓜、ふき、スイカなどの実物を展示すると、乳児も見に来ます。冬瓜やスイカを抱っこしてみたりしたところで、これはなんだ、とクイズ形式にし、後から給食に出てくることで、食材への興味を育てています。ソーメンチャンプルなど地域の食文化を伝えたり、季節の行事食に力を入れたりもしています。給食時には子どもたちが自分の食べる量を決めているので、残食は少なく、無い日も多いですが、残食のあったメニューなどを記録して次回の献立で工夫します。給食室の衛生管理は法人作成の「給食室衛生管理マニュアル」に従って行っています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1)	家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>		
<p>家庭との連携は、園が最も重要視している「子育て共育」・子どもたちをまん中に保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うこと・という理念を実践しています。子どもと職員は互いに名前前で呼び合っています。1歳児から3歳児は連絡帳を活用し、4, 5歳児はその日の活動を写真とともに伝える掲示を見てもらいます。園からの毎月のおたよりは、「事務所からこんにちは」でお知らせを、「おたより」で園長の話、園全体の様子、ほけんだより、給食だより、主任の話「あきちゃんのあんなこと、こんなこと」も掲載されます。各クラスのおたよりは原則毎週で、週案や配慮事項、子どもたちの活動や表情をとらえた写真、そしてクラスのエピソードなどを掲載しています。保育参加は個人面談の日に行い、ほとんどの保護者の参加があります。また保護者会との連携があり、保育内容を伝え、意見をもらっています。行事は保護者会主催のものもあります。</p>		
A-2-(2)	保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>		
<p>全職員が、子どもをまんなかに保護者に寄り添う姿勢を徹底しています。日々の送迎時の声かけや話し合い、相談などを大切に、必要な事柄は毎日の昼の報告会で報告し共有します。保護者から相談希望がある場合には時間をとって対応し、リーダーや園長・主任の助言や支援を得ることができます。相談記録は児童票に記載します。具体的な食事に関する相談は給食室から、切り方の助言などもあります。年に2回のお弁当や日々のお茶持参を保護者をお願いしています。子どもたちはお弁当を持って遠出が出来、保護者と園との共通の話題・配慮になります。感染症などのお知らせはタイムリーにメール配信をしています。</p> <p>今回の保護者アンケートでは、「園と保護者との連携・交流について」は大部分の項目で90%以上の満足度、「話しやすい雰囲気、態度」「意見や要望への態度」も90%以上の満足度が示されています。自由意見でも職員の対応について高い評価のコメントが出されています。</p>		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>		
<p>園作成の虐待対応マニュアルがあります。「子どもへの虐待とは」から始まり、園内での気づきから報告までをフローチャートにしてわかりやすく説明しています。アセスメント表と連携先一覧も備えています。マニュアルは年度始めの職員会議で、更に年に数回、職員研修として見直し確認しています。日々の子どもの視診や観察を大事にして、気になる場合は必ず園長に報告し、文章と写真を記録に残しています。瀬谷区役所、横浜市西部児童相談所、主任児童委員と連携が取れるようになっています。配慮が必要だと思われる家庭にはそれとなく見守り、声をかけ、話しやすい関係になるように心がけ、必要だと思われる場合は区役所などと情報を共有し、見守っています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1)	保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>		
<p>職員の自己評価は、日々の昼の報告会での子どもの姿に関する意見交換、そして随時職員同士で子どもの姿を語り合う時間が大きな役割を果たしています。そして日誌、指導計画に振り返りを記録し、毎月、おたよりか月次報告でテーマを決めて自分の振り返りを行っています。自己評価を基にした園長との面談で助言も受け、自己評価を深めます。これらが保育の質の向上につながっています。園としては全職員を対象とした100項目以上の自己チェックリスト、自己評価シートがあり、それらを使用して年に1回全職員が一ひと振り返りし、保育、調理それぞれのレーダー分析図を作成し課題分析をします。また保護者アンケートを集約し回答を公表します。保育士の自己評価、全職員のチェックリスト、自己評価シート、保護者アンケート、それらを全職員の会議で年に1回総括します。そして園長、主任、副主任の三者会議で園としての自己評価をまとめます。</p>		